

# 注意喚起

施設長 各位

那覇市医師会  
会 長 山城 千秋  
担当理事 宮城 政剛



日頃より予防接種事業及び感染症対策にご支援ご協力賜り、感謝申し上げます。  
早速ですが、昨日発信しました「注意喚起 (No.4 1) : 沖縄県から「新型コロナウイルス関連の通知」の2頁から3頁上段について、齟齬があるとのこと指摘をいただきましたので、下記のように「訂正」致します。

ご迷惑をおかけし申し訳ありません。ご指摘に感謝申し上げます。  
☆ 問合せ先：那覇市医師会・事務局（上地・上原） Tel 098-868-7579

## 別添

医療機関の皆様へ

令和2年4月9日  
沖縄県地域保健課

### 新型コロナウイルス感染症に対する行政検査について

#### 1. 発熱又は呼吸器症状を訴える患者への確認と検査対象者について

- ・ 発熱又は呼吸器症状を訴える患者へは、受付やトリアージの段階で咳エチケットの指導やマスク着用を促し、以下ア～エに該当するか確認をお願いします。
  - ア) 発熱、咳嗽など疑われる症状を4日以上認める患者のうち、以下に該当する者。
    - 1) 重症化するリスクのある者 (※下記参照)
    - 2) 妊婦
    - 3) 医療もしくは介護従事者
    - 4) 2週間以内に流行地域への渡航歴がある者
  - イ) 確定患者の濃厚接触者に発熱、咳嗽など疑われる症状を認めるとき。
  - ウ) 周囲に同様の症状を有する者が複数認められ、集団発生が疑われるとき。
  - エ) 胸部レントゲン写真またはCT検査で疑われる肺炎像を認める患者のうち、その原因が明らかでない者。

#### ※重症化するリスク

- ・ 高齢者      ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患がある
- ・ 透析を受けている      ・ 免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている

- ・ 患者が上記ア～エに該当する場合には、まずインフルエンザ等の一般的な呼吸器感染症の病原体による感染症を考慮し、これらについて微生物学的な検査を行ってください。 検査の結果



(下記のように訂正します)

先生におかれましては、インフルエンザの咽頭ぬぐい液を取る簡易検査は、飛沫感染の危険性が増すため行わないようにお願いします。      以上です。